

事業事前評価表

国際協力機構民間連携部海外投融資課

1. 基本情報

国名：ペルー共和国

案件名：日系信用組合を通じた中小零細事業者支援事業

L/A 調印日：2019年12月18日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中小企業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
当国では、中小零細企業（以下、「SMEs」という。）が企業数の99.9%及び雇用の82.4%を創出しており、経済社会の基盤となっている（JICA 基礎調査、2018年）。しかしながら、金融機関の与信能力やリスクマネーの不足、SMEsの50%超が未だインフォーマルセクターであること（JICA 基礎調査、2018年）、地方における金融アクセスの物理的制約等により、融資を受けているSMEsは全体の6%に留まる（当国経済財政省、2019年）。2017年の当国のSMEsファイナンスのギャップは102億米ドル存在しており（IFC、2017年）、同国SMEsの膨大な資金ニーズが存在する。SMEsに対する金融包摂を促進することは持続的な経済社会発展のための重要な課題となっている。かかる状況に対し、当国政府は金融包摂国家戦略（2015年）を策定し、2021年までに融資を受けられるSMEsの割合を50%まで引き上げることを目標としている（当国経済財政省、2015年）。本事業は、日系社会を起源とするCooperativa de Ahorro y Crédito ABACO（アバコ貯蓄信用組合。以下、「アバコ」という。）の業容拡大に対して資本性劣後融資を通じて支援することで、アバコによる直接・間接のSMEs向け融資を拡充するものであり、当国政府の方針に合致している。

(2) 中小企業セクターに対する我が国及びJICAの協力方針と本事業の位置づけ
我が国の「対ペルー共和国国別開発協力方針」（2017年9月）及びJICAの「対ペルー共和国JICA国別分析ペーパー」（2014年3月）では、持続的経済発展への貢献を基本方針とし、都市・農村部の生産性向上を通じた格差是正を重点分野に位置づけている。また、同国別開発協力方針では当国に10万人以上存在する日系社会との連携に留意するとしている。2016年の安倍総理当国訪問時には、日系人移住120周年にあたる2019年を日・ペルー交流年として、両国の関係を深めることが打ち出された。外務省に設置された「中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会」の最終報告書（2017年5月）では、JICAによる日系社会との連携施策として、日系団体との連携による経済社会開発事業の推進が謳われている。本事業は、SMEsの金融アクセス改善を図るものであり、当国の開発課題、開発政策、並びに、我が国及びJICAの協力方針・分析に合致し、また日系社会との連携にも資することから、SDGsゴール8（金融サービスへのアクセス改善）、9（産業）、及び17（パートナーシップ）に

貢献すると考えられる。

(3) 他の援助機関の対応

本事業は、米州開発銀行グループの IDB Lab との協調融資。

3. 事業概要

(1) 事業目的：本事業は、アバコへの資本性劣後融資供与による SMEs への貸付促進を通じ、当国全土での SMEs の金融アクセス改善を図り、もって当国の持続的な経済成長に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：当国全土。

(3) 事業内容：アバコによる、SMEs に対する直接、またはマイクロファイナンス機関（以下、「MFI」という。）を経由した間接の融資について、JICA は転貸を通じて支援する。

(4) 総事業費：10 百万米ドル

(5) 事業実施期間：10 年

(6) 事業実施体制

1) 借入人：アバコ貯蓄信用組合／Cooperativa de Ahorro y Crédito ABACO

2) 保証人：無

3) 事業実施機関：借入人と同じ

4) 運営・維持管理機関：借入人と同じ

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：2016-17 年に IDB-Lab と共同でミュージックセキュリティーズ株式会社（以下、「MS」という。）が運営するマイクロ投資クラウドファンディング（以下、「MIC」という。）の中南米における活用可能性を調査した。また、2018-19 年に MIC の導入可能性を検討するための案件化調査を MS 及びアバコと実施した。

2) 他援助機関等の援助活動：IDB Lab は、2014 年にアバコに対して資本性劣後融資を供与しており、今回の JICA との協調融資はアバコ向けの追加融資となる。また、IDB Lab の技術協力により、アバコは、MS が運営する MIC「セキュリティ」を通じて、日本の個人投資家から資金を調達し、農民向け融資に活用している。

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布。以下、「JICA 環境ガイドライン」という。）上、本事業による環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

③ その他・モニタリング：JICA の環境カテゴリ C 分類基準に相当する案件のみ転貸先として選定し、アバコは JICA に融資先を事後的に報告する。

2) ジェンダー分類：【対象外】■GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）
<活動内容/分類理由>アバコによる融資対象のSMEsやMFIを選定する際に、女性のエンパワーメントについては判断基準になっていないため。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値	目標値
アバコの純ローン・ポートフォリオ残高	1,247 百万ソル (約 379 百万米ドル) (2018 年 12 月末)	1,708 百万ソル (約 438 百万米ドル) (2025 年 12 月末)
アバコの地方 MFI・SMEs 向け年間貸付額	18 百万米ドル (2018 年)	27 百万米ドル (2025 年)
アバコの MFI/SMEs の組合員数	104/5,129 (2019 年 6 月末)	119/6,994 (2025 年 12 月末)

2) インパクト

(2) 定性的効果：SMEsの金融アクセス改善。

(3) 内部収益率：サブプロジェクトが特定されないため、算出しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

タイ王国「農業・農業協同組合を通じたツーステップローン」の事後評価結果等において、事業の継続的な実施のためには、仲介金融機関の審査・リスク管理能力向上への支援が重要であるとの教訓を得た。同教訓を踏まえ、審査を通じて、アバコの審査・リスク管理能力について確認を行ったところ、本事業における十分な実施能力を保持していることが確認された。

7. 評価結果

本事業は、日系の信用組合を通じてSMEsの金融アクセス改善を図るものであり、当国の開発課題、開発政策、並びに、我が国及びJICAの協力方針・分析に合致し、SDGsゴールにも貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する意義は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. (1)～(3)のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール：貸付実行から5年後(2026年)(予定)

以上